
平成 18 年度
荒川区区政改革懇談会

福祉・健康・子育て分科会
活 動 ・ 提 言 書

平成 19 年 3 月

「障がい」の表記につきましては、法に規定のある用語等は、そのまま「害」を用いています。このため文中で、「障がいのある人」など「がい」が漢字表記のものとひらがな表記のものが混在しています。

目 次

はじめに	1
1. めざすべき将来像	1
2. 分野別取り組みの方向	2
(1) 障がい者福祉	2
(2) 高齢者福祉	4
(3) 健康づくり	6
(4) 子育て支援	8
(5) その他	11
活動報告	12

はじめに

この提言は、福祉・健康・子育て分科会メンバーの、今後の荒川区政改革の方向を提言としてまとめたものである。

福祉・健康・子育て分科会は、主に子育て中の方及び子育てを終えた方、障がいのある方、企業経営者で編成するメンバーであり、荒川区に住んで良かったと思えるまちの実現をめざして、「幸せ」という視点からこれまで9回にわたって議論してきた。

この提言は、今後の荒川区政のなかで「福祉・健康・子育て」の分野について、区政の目指すべき方向をとりまとめている。

1. めざすべき将来像

地域でふれあい、支え合う心のかようまちづくり

21世紀の社会を、すべての区民が豊かさを実感できる社会とするためには、区民の連帯と協働の下で、住みなれた地域で自立した生活を営むことのできる社会をつくりあげていく必要がある。そのためには、子育て世帯や高齢者、障がいのある人及びその家族だけでなく、社会とのかかわりが持ちにくい子育て中の親やひとり暮らしの高齢者、言葉の壁などにより生活課題を抱える外国籍の人など、支援を必要とする人すべてを対象とする広範で普遍的なサービスへ政策転換を図る必要があると考える。

成熟社会に移行しつつある現在、保健・医療、福祉分野は区民生活の中でも特に重要な分野となってきた。今後とも荒川区においては、少子高齢化の進行が予測される。このため、だれもが健やかに生まれ育ち、そして長寿を喜び合える、安心していきいきと暮らせる地域づくりに向けて、区民が必要とするサービスを保健・医療、福祉の連携により、総合的・体系的に提供するとともに、性、年齢、障がいの有無にかかわらずすべての人が共に地域で支え合うことにより、だれもが心豊かに安心して暮らせるまちを構築することが望まれている。

保健福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、これまでの公的サービスの提供だけでなく、民間事業者、NPO法人、社会福祉協議会など多様なサービス提供主体が、区民の支え合い活動と協働することで、より広範囲の人々を対象とした普遍的なサービス提供体制を構築するとともに、すべての人々が地域において、いきいきと自立した生活を送るために、誰も排除されない、誰も差別されない社会、「共に生き、支え合う社会づくり」をつくっていくことが必要になっている。

こうした認識に立って、福祉・健康・子育て分科会では、今後の福祉・健康・子育ての目指すべき将来像として「**地域でふれあい、支え合う心のかようまちづくり**」を提言する。

2 . 分野別取り組みの方向

(1) 障がい者福祉

【現 状】

障がいのある人のことを理解する必要があるが、障がいのある人に手助けすることだけが理解ではない。障がいのある人であっても環境を整えば普通に暮らせるし、普通に地域で暮らすことが障がいのある人にとって幸せなことである。

小さいときから障がいのある人を支え合い、毎日の生活の中で障がいのある人とふれあっていれば、障がい及び障がいのある人の理解が深まる。

幼児期から養護学校に行ってしまうと、普通の学校のことも知らないし、同年代の健常児とのふれあいもないまま高等部を卒業して突然地域に出ることになる。本人も地域の人も対応に困る。普通学級に通っていれば、高等部卒業後、地域に自然にとけ込める。

家族等の負担が大きいことから、家族や社会が障がい児を施設等に入所させなければならぬ状況にある。

障がいのある人が頑張っていて自分でやろうとしていることに、手を出してしまうのはよくない。できないことを手伝うことが大切である。

障がいのある人は地域で生活したいと考えている。障がいのある人が地域で生活できるよう、隣近所で助け合うという以前のような地域になることが重要なのではないか。

障がいのある人にとっては、リハビリテーションが続けていけない状況がある。リハビリテーションは毎日行わないと意味がないので、継続できるシステムが必要である。

車いすを入手するのに障害者自立支援法に基づき昨年 4 月から 1 割負担となった。その有料化に伴い他の支払い関係を極力抑えざるを得ないという非常に厳しい状況に追い込まれている。施設利用についても、今まで土日に家に帰っていたが、障害者自立支援法の施行に伴い家に帰ってしまうと収入がなくなるので、施設の職員から帰らないでほしいと言われている。

【提 言】

障がいのある人が地域で安心して生活を営めるよう、地域におけるNPOの活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、地域での人と人とのつながりを大切にし、さまざまな地域住民による支え活動を促進する。

小さい頃から障がいのある人と関わりを持てるよう、保育園や幼稚園の先生に健常児と障がい児と一緒に教育できるような研修機会を充実する。

健常児と障がい児と一緒に生活できるよう、少なくとも義務教育期間は普通学級や心障学級で教育が受けられる仕組みに改善する。

教育と福祉、保健など関係機関の連携のもと、LD(学習障がい)やAD/HD(注意欠陥/多動性障がい)等を含めた障がいのある子どもの教育的対応を行う特別支援教育を推進する。また、軽度の知的障がいのある子どもや周りの子どもたちの教育を支援するため、養護教諭をサポートする専門職を確保し配置する。

各学校に相談室を設置し、LD(学習障がい)やAD/HD(注意欠陥/多動性障がい)等について保護者が学習したり、保護者の意識啓発を行う。

事業主に対する普及・啓発活動を促進し、障がいのある人の就労機会の拡大と可能な限り一般雇用を促進する。

トイレの整備・改善にあたっては、一般と障がいのある人用と区別せず、同じトイレで「優先」とすれば一般の人も使えるように改善する。

障がいのある人の雇用や授産製品の販路を拡大するため、福祉ショップの整備を検討する。

まちづくりに最も関心と意見を持っている障がいのある人自身の意見を反映するため、計画の段階から当事者参画を進める。

障がいのある人をはじめ、社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消するため、啓発・広報活動の充実や小・中学校における福祉教育の推進、障がいのある人との交流機会の拡大、心のバリアフリーハンドブックの作成などを通して、「共生社会」の趣旨について区民の意識啓発に努める。

機能回復・機能低下防止のため、関係機関が連携・協力し、総合的なりハビリテーションの充実を図る。

障がい福祉サービスや地域生活支援事業の利用にあたって、サービスの利用料が過度の負担とならないよう、荒川区独自の負担軽減策を検討し実施する。

ノーマライゼーションの精神を社会に定着させるためには、区民一人ひとりが障がい及び障がいのある人に対して十分理解し、「心の壁」を取り除いていくことだけでなく、障がいのある人自身の自立意識の高揚も重要なことである。そのためにも、一律にサービスを実施(例えば福祉タクシー券の交付など)するのではなく、障がいの状況や程度に応じて、本人が必要とするサービスを自ら判断し選択していけるように支援する取り組みが必要である。

(2) 高齢者福祉

【現 状】

ホームヘルパーが来ても時間が短いと説明や話で時間がなくなってしまう。

ホームヘルパーを頼むより家族がみる方が高齢者には良い。

ホームヘルパーを頼むことも、ケアマネジャーに困っていることを伝えることも難しい。介護保険サービスだけでは、生活が成り立たず、身内が手を出すことになる。

高齢者も障がいのある人も本当は自分でやりたいが、できないからやむなくヘルパー等に依頼している。手伝ってあげているという立場ではうまくいかない。

高齢者に週1回電話をかけるボランティアをしている。1人で10人を担当し、自宅に電話をして話をする。1年に1回交流会を開催するが、交流会に出席しなくても電話がかかってくるのを待っている人が多い。また、一人暮らしの高齢者には、電話の基本料が区から助成されていたが、その助成制度が廃止された。

ショートステイがなかなかとれない。とれても状況によって帰されることもある。

高齢者夫婦で生活している場合はまだ良いが、一人暮らし高齢者は困ることがある。

ホームヘルパーの人柄でやってもらえる仕事もかわってくる。

【提 言】

高齢者をはじめだれもが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくため、一人ひとりの選択と責任に基づく自立と自助を基本とした、家族、地域社会、事業者、行政などの社会的連帯により、みんなで一緒になって福祉を進めていく、助け合いのまちづくりを推進する。

みんなで支え合う福祉社会を確立するため、困ったときに「助けて」と気軽に言える地域づくりを進め、お互いに助けたり、助けられたりする関係（福祉コミュニティ）を構築する。

閉じこもり防止のため、地域での交流活動や機能訓練、友愛訪問、電話ボランティアなどの一人暮らし高齢者に対する支援策を充実する。

プライバシーにも配慮しながら、地域の一人暮らし高齢者の状況や連絡先などの状況等の実態を把握するとともに、災害発生時においても安全が確保されるよう、地域の自主的な組織づくりを支援するなど、災害時における要援護者の支援体制を確立する。

訪問介護員（ホームヘルパー）研修を開催し、専門知識と高い技術を兼ね備えた訪問介護員を育成する。また、介護支援専門員（ケアマネジャー）については、資質や倫理性向上のための研修等の充実を促進するとともに、地域包括支援センターが中心となり、地域ケア体制や介護支援専門員同士の連携体制の構築を支援し、介護支援専門員の育成・指導に努める。

短期入所（ショートステイ）については、利用意向が高いサービスであり、定員に制限もあるため、今後、特別養護老人ホームや老人保健施設の整備と併せて、短期入所のベッドについても整備を行い、サービス必要量を100%満たすことができる体制を整備する。

民間の土地所有者等が建設する賃貸住宅に対し、建設費や家賃等の一部を助成するなど良質で低廉な介護付きの高齢者住宅の整備を進める。

今後の施設整備にあたっては、子どもや高齢者、障がいのある人用として特別建物・設備を用意するのではなく、だれもが一緒に使えるよう、ユニバーサルデザインに配慮した複合型の施設の整備を推進する。

(3) 健康づくり

【現 状】

会社員の配偶者には、区から基本健診の通知がこない（前年に受診した人を除き）ので、受診しない人が多いし、申し込めば区の健診が受けられるという情報を知らない人も多い。

健診についての情報が若い人に行き渡っていないので、健診から漏れてしまう人がいる。また、健診から漏れてしまう年齢が、家族等に時間がとられ自分のことに時間をさけない頃なので制度の改善が必要である。

健診を受けるという意識のない人が多い。

小児科医が少ない。

荒川区の平均寿命が平成12年の国勢調査で、男性76.0歳、女性83.2歳であり、23区の中で22番目であるという状況について、平均寿命の低い理由として、塩分の摂取量が多いなど健康への気遣いをしている人が少ない地域なのではないか。

健康に対する意識の差が影響していると考えられる。健康に対する意識を高めるために健康情報を提供する必要がある。

今の子どもは、小さい時から添加物や環境汚染の中で育ってきている。給食の主食をご飯にしたらバラエティーに富んだ副食になり、子どもたちが元気になったという地域がある。ファーストフードを多く食べている子どもたちに給食だけでもしっかりしたものを食べさせたらどうか。

ファーストフードの味を覚えさせるのは親である。親への食育教育が大切である。

近いところで作った物を食べれば防腐剤とかを使わないから少しは安全なのではないか。

皆の意識が変わらないといけない。変形したトマトはいや、曲がったきゅうりは買わないと言っていてはだめ。そういうところから意識を啓発していく必要がある。

無農薬の野菜を食べ、添加物や科学物質が体に入らないようにしていてもそれだけでは健康で長生きはできない。人間は、人と人とがふれあうことで元気になる。精神的な部分が大きい。

川の手まつりで、新鮮な野菜を売っているが、人気がありすぐに売り切れてしまう。多くの人が新鮮な野菜等に興味がある。

区が認証している「健康応援店」は外食店が多い。

運動をすることが大切だが、成人は忙しくてスポーツをする時間がないし、歩くことが良いと言われるが、なかなかできない。

食生活も欧米と同じではだめで、本来の日本食にすれば違ってくる。

保健所で満点メニューを紹介しているが、保健所へ行かないと得られない情報では区民の健康に対する意識が高まらない。また、区報は隅々まで読まないといけない。情報の発信方法にも問題がある。

【提 言】

区民一人ひとりの健康的な生活を実現するために、疾病や健康づくりに関する科学的な根拠に基づく正確な情報の提供、知識の普及・啓発を推進し、区民の健康に対する行動変容を促進する。

区民が健康づくりに主体的に取り組んでいけるよう、特に若年層の健康診断の受診を奨励し、自身の健康管理に活用するとともに、生活習慣病などの早期発見、予防に努める。

健診漏れを未然に防止するとともに、受診勧奨策の一つとして、誕生月の前月に個別通知を行うなど健康診査受診制度の見直しを推進する。

高齢者が「食」を通じて健康で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の身体等の状況や栄養バランスを考慮しながら、「食」に関わるサービスを、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で計画的・有機的に提供する。

食の安全・安心を確保するため、農家と提携して無農薬の新鮮な野菜を荒川区が購入し、区民に販売する新しいしくみを構築する。

上水道の安全性を確保するため、環境問題にも配慮しながら有害化学物質を含んだ洗剤を使用しないよう普及・啓発する。

区民がバランスのよい食事をとる習慣を身につけるよう、「食事バランスガイド」（食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストで示したもの）の普及・啓発に努めるとともに、メニュー等でどのくらいの食事をとればいいのか、どれくらいの運動をすればいいのかについて、年齢別にわかりやすく表示したパンフレット等を作成する。

区民が主体となって地域の特色を生かした健康なまちづくりを進めるため、地域ごとの活用資源を紹介した健康づくりマップや「健康応援店」のマップを作成し活用を促進するとともに、地域の健康づくり資源を活用しながら区民の主体的な健康づくりを推奨するなど地域ぐるみで健康づくり運動を展開する。

区民の健康づくりを推進するため、健康づくりの担い手として地域における活動を推進する健康づくり推進員を養成確保し、区民の健康づくりに必要な情報の提供や健（検）診及び他の保健事業等への受診及び参加の推奨などを通して、区民一人ひとりの健康づくりを地域において支援する。

子どもや高齢者のより良い食生活を支援するため、尾久・日暮里の両ひろば館に加えて生涯学習センター等を活用して、食について学べる場や正しい情報の提供など、個人の努力を支援する各種栄養教室や相談体制を充実する。

(4) 子育て支援

【現 状】

経済的な支援策も大切だが、心から話し合える場や相談できる人の存在が重要である。

子育ての煩わしさを味わい、それを楽しめるようにならないといけないが、今の保護者は楽しだけを望む傾向がある。

核家族世帯が多いので、子育てを経験した高齢者から助言やアドバイスが得られるような仕組みが必要である。

若い人を育てるのは大人であるのに、苦言を呈する人が少ない。近所でも昔はうるさいおじさんやおばさんがいて注意していたが、今はそういう人もいない。

最近の子育て相談の窓口が増えた。母親同士の交流の場もあり、また、子育ての情報もわかりやすく提供されている。

山吹ふれあい館は年代に関係なく、すべての区民が利用できる施設となっている。

公立学校と私立学校では、学校環境等の違いにより、今は私立を好む傾向にある。公立学校をいろいろな面で改善する必要がある。

個々の子育て支援施策を議論する前に、例えば核家族が子育てに悪影響なら、一世代しか住めないマンションを建設させないなど、大きな視点に立って考えることが重要ではないか。

まちの中に子どもに対する関心が感じられない。地域の子どもを皆で育てるという意識啓発を行っていく必要がある。

人が人を育てていく力が無くなった。子どもを叱るところがない。学校の先生も親からのクレームがこわくて叱らないし、親も怒らない。躰をする場所がない。

幼稚園と保育園があまりにも違いすぎる。保育園に入園させたくてもできないことも多い。仕事が決まらないと入園しにくいし、兄弟で同じ保育園に入れない。

子育ては「心育て」である。子どもたちがもっと障がいのある人や高齢者とふれあえる場所を整備する必要がある。支え合うことの大切さをしっかり子どものうちに教えるべきである。自分のことしか考えない人が多い。選択制でも良いので、学校教育の中で福祉教育を充実する必要がある。

今の子どもは想像力が乏しい。親が甘やかせて過保護になっている。子どもは「つ」の付くうちに心を育てると言われるが、9つ(9歳)までに奉仕の心をしっかり教育することが大切である。

ふれあい館では工作を教えてもらったりする時間もある。決められた時間以外で、自然にふれあうことは少ない。高齢者と子どもがただ一緒にいるというだけでも良い。

【提 言】

交友関係やいじめなど学校や家庭での人間関係や、非行・不登校・進路・学業などについて、いつでも気軽に相談できるよう、退職した校長・副校長を活用した「荒川区子どもの悩み110番」制度を常設する。

子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場を確保するなど、地域の人材や団体、施設等のさまざまな資源のネットワーク化を図り、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする新しいしくみを構築する。

子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するために、地域に埋もれている有資格者や地域で身近な子育て支援を実践する人材を発掘するとともに、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割が果たせるよう、子育て支援者として育成する新しいシステムを構築する。

地域の子育て力を高めるため、会員同士が助け合い、子育てをサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを推進する。

小学校就学前の乳幼児に対して、保育園及び幼稚園の相互の特色を生かした保育・教育を継続的かつ一体的に行うことにより、乳幼児の健全な育成を図るとともに、地域における子育て家庭を支援するため、幼保一元化施設（認定こども園）の整備を推進する。

区立保育園において、在宅で子育てしている保護者のリフレッシュなど就労以外のどのような理由でも子どもを一時的に預かる制度を推進する。

子どもの心身の健やかな成長を促進するため、子どもに係る医療費を助成する医療費助成制度の対象年齢の拡大を図り、医療費の負担軽減に努める。

少子化への対応を図るため、妊娠中の健診費用や出産費用の全額給付を検討し、子育て家庭への負担の軽減を図る。

子どもの健康を確保するため、環境ホルモンやゲームの脳への影響等についての情報を提供する。

子どもに関するさまざまな相談が、身近なところで気軽にできるよう各相談窓口の充実を図るとともに、より複雑・多様化する相談に対応するため相談機関相互の連携をより一層強化し、相談体制のネットワーク化を図る。

区内各施設での子育て世代が集まる機会に、親子の心と体のふれあう子どもの読書の意義や絵本の紹介などを行うブックスタートを実施するとともに、推奨図書を選定し、すぐれた本との出会いの機会をつくりだす。また、保育園・幼稚園やふれあい館など子どもたちが集う場所での読書環境を整備する。

子どもたちが自然や文化・芸術・スポーツ活動などに親しみ、仲間づくりや多様な体験ができるよう、さまざまな体験活動の場や機会を提供するとともに、荒川では得にくいさまざまな体験を得ることを目的として、姉妹都市に1週間程度滞在するセカンドスクールの実施を検討する。

プレイリーダーの遊びの手助けのもとで、穴を掘ったり、たき火ができたり、ロープを使って遊んだり、泥んこ遊びをしたり、工具や廃材、手作りの遊具などを使い、子どもたちの自由な発想でやりたいことができる冒険遊び場（プレイパーク）の整備を検討する。

一部の路地については、舗装されたアスファルトを取り除き土の路地として再整備し、子どもの遊び場を確保する。

まちづくりにユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、だれもが利用しやすい道路や公共施設の整備を推進する。また、子どもを連れて、安心して出かけられるよう公共的施設への授乳コーナーやベビーベッド、子ども用トイレの設置など安心して子育てができるまちづくりを推進する。

ふれあい館で囲碁や将棋など高齢者と子どもがふれ合える機会を確保する。

子どもや家庭、子育てをテーマとした標語、ポスター等を募集し、区民の理解と関心を高め、子育てを社会全体（地域）で支援する意識の啓発に努める。

子育ての場の基本である家庭において、男女が互いに良きパートナーとして、家事・育児を共に担い合うとともに、親が子どもとの対話時間を確保し、子どもの成長期をあたたく見守れるよう、男性を含めた働き方を見直し、育児休業制度をはじめ、両立支援事業の一層の利用促進と普及・啓発を通して、父親の家庭への復帰を促進する。

仕事が決まらない人でも保育園が利用できたり、兄弟姉妹が同じ保育園に通えるよう、保育園の入園条件を整備する。

子どもの成長に併せ親も一緒に育っていくという視点に立って、子どもの発達段階に応じて親として必要な知識や態度を学べる機会を確保する。

江戸しぐさなど古くからある伝統を後世に伝えていくような取り組みを推進する。

平成14年から進められている「あらかわの心」推進運動をもっと積極的に推進する。

月に何回か学校などで子どもや保護者、地域の人を巻き込んで、心の勉強会を開催する。

(5) その他

【現 状】

国民健康保険について、国民健康保険の保険料を払わないから保険証を取り上げる、取り上げられるから病院に行けない、病院に行きたければ保険料を払えという仕組みは、人間味のないシステムである。自治体として発行する資格証があるが、問題は払える能力がある人が払っていないケースで、家に帰れば車があるなど実態は非常に難しい。所得を把握して支払えない人のチェックを厳しくして、どうしてもだめな人は生活保護を受けさせる。

制度として、たて割り行政で横割りでない。例えば、ある人が生活保護課から言われて仕事の相談をすると、就労支援センターの係と生活保護の係が話し合いをしていないことがわかる。

【提 言】

隣接する区と連携を確保し、一人ひとりの負担能力をチェックし保険料の滞納を解消するなど国民健康保険財政の健全化を図る。

各課の連携を確保し横割り行政を推進するため、総合窓口（コールセンター）を設置し、「たらい回し」を解消する。また、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりが他部署の業務内容を熟知する。

福祉・健康・子育てに対象者の生の声を把握するため、第三者による情報収集機関をサテライト的に設置する。この情報収集機関は、対象者の代行的視点による情報収集及び福祉記者的活動による関係機関との双方向的多面機能を備えることを想定する。

福祉・健康・子育てに関連するニーズを的確に把握するため、区民及びサービス利用者等を対象とした実態調査を定期的の実施し、今後の施策展開に反映させる。

障がいのある人や高齢者への正しい認識を育むとともに、相手の立場や心情を思いやり、助け合う精神や態度を養うため、小学校の副読本「わたしたちのあらかわ区」に福祉に関わる内容をわかりやすく記載し、福祉の大切さを理解できるようにする。

福祉に関する標語やキャッチコピー等を募集し、区民の福祉への理解と関心を高め、福祉活動への参加を促進するための意識啓発に努める。

活動報告

第1回	平成18年6月9日(金)	区役所304会議室	10:00~12:00
	自己紹介 福祉・健康・子育てに関する情報収集 分科会での検討テーマについて		
第2回	平成18年7月5日(水)	区役所305会議室	10:00~12:00
	「幸せ」について		
第3回	平成18年8月9日(水)	区役所304会議室	10:00~12:00
	「幸せ」について		
第4回	平成18年9月13日(水)	区役所議員待遇者室	10:00~12:00
	「幸せ」について		
第5回	平成18年10月18日(水)	区役所議員待遇者室	10:00~12:00
	「幸せ」について		
第6回	平成18年11月15日(水)	区役所庁議室	10:00~12:00
	福祉・健康・子育てのあるべき姿について		
第7回	平成18年12月6日(水)	区役所議員待遇者室	10:00~12:00
	福祉・健康・子育てのあるべき姿について 今後の方向性について		
第8回	平成19年1月19日(金)	区役所議員待遇者室	10:00~12:00
	提言(たたき台)について		
第9回	平成19年2月16日(金)	区役所特別会議室	10:00~12:00
	提言(案)について		
第10回	平成19年3月21日(祝)	サンパール荒川末広	10:00~12:20
	活動・提言報告会		

【平成 18 年度福祉・健康・子育て分科会委員】

秋田 恵子	浅香 敏子	新井 敏夫	石井 富江
石黒 早苗	尾崎 幹男	国府田 玲子	斉藤 なみ
高見 和幸	津田 耕嗣	津村 礼子	中村 郁子
松岡 香子	矢嶋 薫	柳田 記代巳	渡辺 宏子

五十音順

活動を終えて ～各委員の主な感想(要約)～

懇談会に参加させていただき、地域のつながりの大切さを感じました。

今まで荒川区のことについて知らなかったことが多く、またいろいろな人の意見を聞くことができ大変勉強になりました。

区民の「生の声」を収集する「区政改革懇談会」は、今までの経過の全てを含め、他に類を見ない「宝」であると考えます。懇談会はこの活きたデータとしての「生の声」を生かすことで継時的に有効な磨きがかかると考え、下手に加工させず、むしろ「受け皿」にこそインテリジェンスを傾注することが望ましいと考えます。

「事業ドメイン」を「区政」に対する全ての発生源にし、「構成する要素」 誰に(対象) 何を(ニーズ) どのように(独自能力)を、区政改革に関わる全ての人々が「理解共有」して、今後の「ポリシーを見極める能力向上」に結びつけることが必要かつ重要であると考えます。17年度は「事業ドメインが発表された年」でジャンプする際に「しゃがんだ」試行錯誤の0年度、18年度は事業ドメインに基づく「基本構想答申案」が策定された年、19年度はまさに「アーリーサクセス」を意識する年度、そんな気がいたします。

「ドメイン」は一人ひとりの独自能力を拡充で！！「独自能力、人の評価を決定する」(長所を生かし、欠点改善)「意識を変えよう、達成の為に」 交換意識(幸せと税金)をもっと明確に顕著化してほしい。

自分自身が子育て中ということもあり、子育てに関する行政サービスには普段から関心がありましたが、その他については不勉強なまま後半の一年が過ぎてしまったことを少し反省しています。

区政改革懇談会に参加させていただいて、荒川区の行政、区民への配慮について思っていた以上にいろいろなサービスをしていただいていることに気がきました。荒川区も区民に対してもっとこのサービス(いろいろな事をしているんだよ!)といった事をアピールしていけばよいと思いました。せっかくいろいろなサービスがあるのに、知らない人が多いように感じました。

懇談会に参加させていただける機会に恵まれたことを感謝しております。今までありがとうございました。